



日本共産党市議会議員

おぜき栄子の

無料法律相談会
毎月第1火曜日(おぜき栄子事務所)
TEL(72)7848 FAX(71)8392

にこっと通信

ホームページ <http://www.dl.dion.ne.jp/~smileiko>
Eメール smileiko@dl.dion.ne.jp

第112号

2018年1月1日(月)

足利市田中町789
第3石川ビル3階
市議会議員
おぜき栄子



市議会議員
おぜき栄子

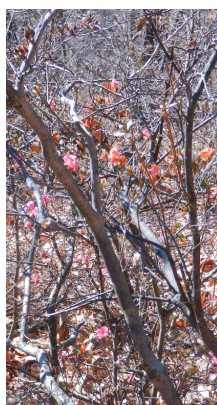
新しい年を迎えいかがお過ごしでしょうか。安倍政権は、憲法を改正し、戦争できる国づくりに邁進しています。それを許さない「安倍9条改憲NO!」の300万人署名をすすめます。昨年多くさんの市民の皆さんと出会うことができました。市議補欠選挙、衆議院選挙は、残念な結果でしたが、これまでお会いできなかった市民との交流がありました。日本共産党への期待を肌で感じ、これからも市民の代表として「笑顔で生活できる足利市」をめざして働きます。市民と野党共闘も粘り強く進めて行きます。今年2019年の市議選で何としても複数議席を実現するために、党の自力をつけ、後援会員や支持者の皆さんを広げていく重要な年となります。皆様と一緒に頑張つてまいります。

笑顔で暮らせる
足利市をめざして

平成29年12月議会議案とおぜき栄子の賛否

議案	内容	賛否
第73号	市長専決処分事項承認について	○
第74号	足利市職員の育児休業等に関する条例改正	○
第75号	特別職の職員等の給与に関する条例改正	○
第76号	足利市一般会計補正予算(市場民営化の補助金等)	×
第77号	足利市行政財産使用料条例の改正	○
第78号	足利市国民健康保険条例の改正	○
第79号	足利市公共下水道事業特別会計補正予算	○
第80号	足利市公設地方卸売場条例の廃止について	×
第81号	市有財産の無償譲渡について	×
第82号	都市計画法に基づく開発行為許可基準に関する条例改正	○
第83号	足利市職員の給与に関する条例等の改正	×
第84号	足利市一般会計補正予算(市職員の給与の引上げ等)	○

○ 賛成
× 反対



湯殿山に咲いていた
季節外れのツツジ

会期は、11月29日に始まり12月25日に閉会されました。

主な議案

- ①一般会計補正予算
- ②国民健康保険条例の改正
- ③公設地方卸売市場条例の廃止
- ④市有財産の無償譲渡
- ⑤行政財産使用料条例の改正

12月議会上程された議案のうち、左記4つの議案に反対致しました。

十二月議会議報

公設市場の民営化を白紙に!

第76号、80号、81号は、3年間で16億円(限度額)をかけて公設市場の民設民営化です。市場内業者が市と議会に見直しを求める陳情書を提出したが、業者の意見は反映されず、前議長の判断で議会にも諮らず、市が強引に地権者と民営化を進めています。市は計画を白紙に戻し、業者の総意を受け入れて使い勝手の良い市場と「市民の台所の拠点」としての市場に責任を持つべきと反対しました。

市長、議員の期末手当引上げに反対

第83号は人事院勧告による市職員の給与の引上げ。市職員の給与の引上げには賛成し、それに便乗して市長や議員などの特別職の期末手当の引上げ(0.05ヶ月)に反対。市民生活が大変な中で、財政が厳しいといひながら、自分たちの期末手当は引き上げるとするのは、市民の理解が得られないとの理由から反対しました。



湯殿山から見える小俣処分場

入学準備金3月に支給!

就学援助の入学準備金を入学前の3月(平成29年は入学後の7月)に支給決定。入学前に支給を議会でも要求していたことが平成30年3月に実施することになりました。

対象者(所得が生活保護基準の110%以下)
小学新1年生74人・支給額40600円/人
中学新1年生120人・支給額47400円/人

ストレスチェックは全教員対象に

おぜき: 全国の小中学校の教員勤務実態調査(文科省H28. 10月11月実施)の結果では、10年前よりも時間外勤務が増え、教職員の働き方が深刻になっている。足利市の教職員の勤務状況は、どうか。

教育長: 長期休職者は平均10名、その6割が精神性疾患である。

おぜき: 労働安全衛生法改正により、義務付けられたストレスチェック制度(H27年12月)は、活用されているのか。

教育長: 50人以上の事業所で実施とあり、足利では1校が対象で実施した。今後、全教職員を対象に実施することを検討したい。

ストレスチェックは全教員を対象に実施することを検討するとの前向きな答弁が得られた。

小俣処分場問題

おぜき: 地権者との賃借権等の訴訟で第3回和解協議が不成立となり、判決が平成30年2月15日になった。判決までにどのような対応をするのか。

当局: 引き続き代理人を通して最善の方策をさぐり対処していく。

おぜき: 足利市の一般廃棄物焼却灰を7億円もかけて他の処分場へ搬出しているが埋立をどこへ委託しているのか。

当局: 県の指導で県外2カ所に委託。当該自治体の事情により発表は控えている。

おぜき: 副市長は9月議会で「この人(地権者)」と話し合いは、できない。」と答弁。和解協議を進めている時にこうした発言をしていることが和解につながらなかった大きな要因。副市長に謝罪をして頂き和解を進めるべきではないか。

市長: 市長の私が謝罪したのに地権者は「和解は打ち切る、理由は言えない」と回答してきた。相手は誠実に対応してくれない。

あくまでも地権者の対応が悪く、市の対応を肯定しました。市民のごみの埋立に7億円もかけながら、場所も明らかにできないなど市の無責任な対応の答弁となりました。